

# 再評価結果 (平成16年度事業継続箇所)

担当課：本省道路局国道・防災課  
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道33号 砥部道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県伊予郡砥部町千足 至：愛媛県松山市森松町	延長	6.1 km		

**事業概要**  
一般国道33号は、高知市を起点とし、四国山地を横断して、終点松山市に至る全長117kmの幹線道路であり、愛媛県、高知県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。  
しかしながら、松山都市圏南部地域及び砥部町の市街化や観光レクリエーション交通の増大によって交通混雑・渋滞が慢性化しており、幹線道路としての機能を十分に発揮できない状態にある。  
砥部道路は、バイパス整備・拡幅による4車線化・交差点立体化によって、当該路線の交通混雑・渋滞を緩和し、安全で円滑な交通確保を図るものである。

S 48 年度 事業化	S 48 年度 都市計画決定	S 49 年度 用地着手	S 49 年度 工事着手
全体事業費	約 154 億円	事業進捗率	74 %
計画交通量	50,300 台/日	供用済延長	5.2 km

費用対効果 分析結果	B/C	総費用 (事業)/ (事業全体)	総便益 (事業)/ (事業全体)	基準年 平成 15 年
	(事業全体) 3.4 (事業) 6.0	30/ 53 億円 事業費：20/ 43 億円 維持管理費：10/ 10 億円	180/180 億円 走行時間短縮便益：210/210 億円 走行費用減少便益：-29/-29 億円 交通事故減少便益：-1/-1 億円	

**事業の効果等**  
・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する (砥部焼の里ルート)  
・主要な観光地へのアクセス向上が期待される (観光地アクセス道路)

**関係する地方公共団体等の意見** 他12項目に該当  
一般国道33号は、地域交流の促進、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、久万町をはじめとする関係市町村の首長及び議会議員で構成される一般国道33号整備促進期成同盟会より早期整備の要望(平成5年8月2日)を受けている。

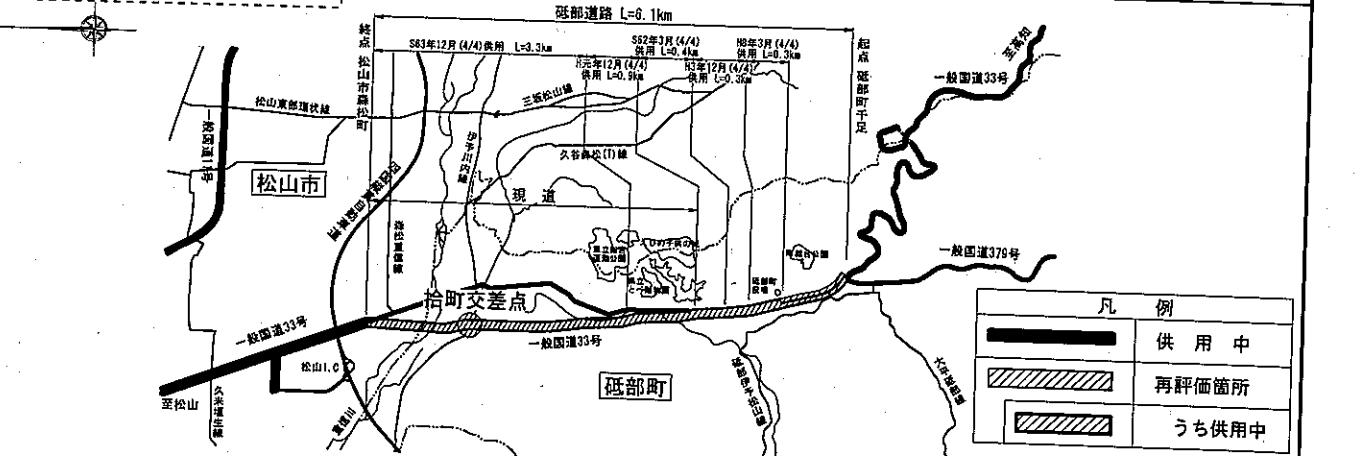
**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**  
・平成6年11月 四国縦貫自動車道 川内～いよ西条間供用開始

**事業の進捗状況、残事業の内容等**  
平成14年度末 (進捗率 74%)

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**  
事業は、順調に進捗中。今後は、バイパス区間の拾町交差点(立体)計画を平成18年度の供用を目指し、工事の進捗を図る。  
また、現道拡幅区間は平成18年度の供用を目指し、用地・工事の進捗を図る。

**施設の構造や工法の変更等**  
コスト縮減については、拾町交差点の鋼橋上部構造の主構造形式を鋼開断面箱桁橋とすることで、製作工数低減による主構造のコスト縮減を図っている。また、プレキャスト製品を採用し、工事期間短縮等による工事のコスト縮減や、建設副産物等のリサイクルを行い、工事におけるコスト縮減を図っている。

**対応方針** 事業継続  
**対応方針決定の理由**  
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。